

## 製品安全データシート

作成日 2024年9月17日

## 軽油 (B5)

## 1. 化学物質等及び会社情報

## 化学物質等の名称

製品名	: 軽油 (B5)
会社名	: 株式会社三進
住所	: 愛知県名古屋市長区瑞穂区河岸一丁目5番11号
電話番号	: 052-693-5810
FAX番号	: 052-693-5813
メールアドレス	: info@smart-tank.jp
緊急連絡電話番号	: 052-693-5810
推奨用途及び使用上の制限	: 主な用途はディーゼル自動車、その他軽油仕様の燃焼機器用

## 2. 危険有害性の要約

## 特有の危険有害性

この商品は、記載の法令に該当しますので、該当する法令の内容を確認し取扱って下さい。  
引火性物質 (労働安全衛生法 施行令 危険物 引火性の物)

## GHS分類

## 物理化学的危険性

引火性液体	区分3 (シンボル: 炎、注意喚起語: 警告)
-------	-------------------------

## 健康に対する有害性

急性毒性 (経口)	区分に該当しない
急性毒性 (経皮)	分類できない
急性毒性 (吸入-ガス)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入-蒸気)	分類できない
急性毒性 (吸入-粉塵・ミスト)	区分4 (シンボル: 感嘆符、注意喚起語: 警告)
皮膚腐食性/皮膚刺激性	区分2 (シンボル: 感嘆符、注意喚起語: 警告)
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分2B (シンボル: なし、注意喚起語: 警告)
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分に該当しない
生殖細胞変異原性	区分に該当しない
発がん性	区分2 (シンボル: 健康有害性、注意喚起語: 警告)
生殖毒性	区分に該当しない
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分1 (腎臓) (シンボル: 健康有害性、注意喚起語: 危険)、区分3 (気道刺激性・麻酔性) (シンボル: 感嘆符、注意喚起語: 警告)

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 区分1 (腎臓) (シンボル: 健康有害性、注意喚起語: 危険)

誤えん有害性 区分1 (シンボル: 健康有害性、注意喚起語: 危険)  
 環境に対する有害性  
 水生環境有害性 短期 (急性) 分類できない  
 水生環境有害性 長期 (慢性) 分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 引火性液体及び蒸気  
 吸引すると有害  
 皮膚刺激  
 眼刺激  
 発がんのおそれの疑い  
 臓器の障害  
 呼吸器への刺激、眠気やめまいのおそれ  
 長期又は反復暴露による腎臓の障害  
 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き

「予防策」

- ・軽油エンジン及び燃焼機器にのみ使用すること。
- ・他の石油製品と混合使用しないこと (事故及びエンジン故障の原因となるため)。
- ・給油時はエンジンを停止させること。
- ・すべての安全注意 (SDS等) を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・熱、火花、炎、高温体等の着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・防爆型の電気機器、換気装置、照明装置、火花の出ない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・他の容器に移し替える場合には、アースをとること。
- ・ホース等を使用して口で吸い上げないこと。
- ・保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣を着用すること。
- ・屋外又は喚起の良い場所でのみ使用し、ミスト、蒸気の吸入を避けること。

- ・この製品を使用する時に飲食をしないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・空容器に圧力をかけないこと（破裂の恐れがあるため）。
- ・容器を溶接、加熱、穴あけ又は切断しないこと（残留物が爆発・発火する恐れがあるため）、また転倒や落下させる、衝撃を加える等の乱暴な扱いをしないこと。
- ・環境への放出を避けること。

## 「対応」

- ・火災の場合消火には粉末消火器を使用すること。
- ・こぼした場合、直ちに拭き取ること。
- ・皮膚（又は髪）に付着した場合、直ちに汚染された衣類を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹼で洗うこと。汚染された衣服を再使用する場合には洗濯すること。
- ・皮膚刺激が生じた場合、医師の診断・手当を受けること。
- ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。医師の診断・手当を受けること。
- ・暴露あるいは暴露の懸念がある、又は気分が悪い場合、医師の診断・手当を受けること。
- ・吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
- ・医師の診断が必要な場合、商品安全データシートを手元に用意すること。

## 「保管」

- ・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。
- ・容器を密閉し、保管場所に施錠すること。
- ・子供の手の届かない場所に保管すること。

## 「廃棄」

- ・内容物、容器は都道府県知事の許可を受けた廃棄物処理業者に業務委託すること。廃棄物処理に関し、不明な点がある時は所轄の自治体に問い合わせること。

## 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分	化学物質
化学名又は一般名	石油系炭化水素
別名	Diesel Fuel (Petroleum hydrocarbons)
成分及び含有量	主に C10～C26 の範囲の石油系炭化水素及び添加剤
化学特性（化学式：）	特定できない
官報告示整理番号 （化審法・安衛法）	（9）-1700（化審法）、12-137（安衛法）
CAS No. :	64741-77-1、64742-80-9、64742-81-0
UN No. :	1202
危険有害成分	
化学物質管理促進法	非該当
労働安全衛生法 第 57 表示対象物	軽油、キシレン

労働安全衛生法 第 57 の 2 通知対象物：軽油 100 質量%  
 毒物劇物取締法： 対象物でない

#### 4. 応急措置

- 吸入した場合 : 1. 新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。体を毛布等でおおい、保温して安静を保ち、直ちに医師の手当てを受ける。  
 2. 呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類をゆるめ、呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹸で洗う。外観に変化が見られたり刺激痛があるとき、気分がすぐれないときには医師の診断を受けること。
- 眼に入った場合 : 清浄な水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続け、最低15分間洗浄した後、医師の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないで、医師の手当てを受ける。  
 口の中が汚染されている場合は、水で十分洗う。
- 応急措置をする者の保護 : 換気を行い空気の新鮮な場所で行うこと。

#### 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 1. 霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である。  
 2. 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。  
 3. 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。
- 火災時の特有の危険有害性 : 1. 高温の金属表面等に接触したり、燃料管から漏洩した場合、発生した蒸気によって燃焼や爆発が起きる可能性がある。  
 2. 燃焼の際は、煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。
- 特有の消火方法 : 1. 周囲の設備等に散水して冷却する。  
 2. 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 1. 消火作業の際は、風上から行き必ず保護具を着用し、皮膚への接触が想定される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。  
 2. 消火作業を行なう者は、空気呼吸器などの保護具を着用し、酸素欠乏および有害ガスから身をまもること。

## 6. 漏洩時の措置

人体に対する注意事項、

保護具および緊急措置 : 周辺を立ち入り禁止にして関係者以外を近づけないようにし二次災害を防止する。

付近の着火源・高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。

作業の際には、消火用保護具を着用する。

屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。

屋外の場合、風上から作業し、風下の人を退避させる。

環境に対する注意事項 : 河川等への流出により環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化方法

および機材

: 付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処置すること。

少量の場合には、乾燥砂、おがくず、ぼろ切れ等に吸収させて密閉できる空容器に回収する。

大量の場合には、周囲を土砂等で覆って流出を防止し、安全な場所に導いてから回収する。

漏出物は密封できる容器に回収し安全な場所に移す。

衝撃、静電気に備えて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。

二次災害の防止策

: すべての発火源を速やかに取除く。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

着火した場合に備えて、消火機材を準備する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

: 指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。

洩れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発散させない。移し替えは、漏洩防止措置を講じ素早く行う。

高温物、火花、火炎との接近および過熱を避ける。

吸入、眼や皮膚への接触を防ぐため、適切な保護具を使用する。

静電気対策のために、装置、機器等の設置を確実にし、作業着・靴等は導電性の良いものを着用する。

局所排気・全体換気

: 室内で取り扱う場合には、十分な換気を行う。

換気装置をつける場合は、防爆タイプを用いる。

安全取扱い注意事項

: ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。

保管

保管条件

: 日光の直射を避け、通風の良い乾燥した冷暗所に保管する。

火気、熱源から遠ざけて保管する。

容器は密閉し、保管場所に施錠する。

酸化性物質や過酸化物類との同一場所への保管(貯蔵)、混載厳禁。

熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。

容器包装材料 : 金属タンク、スチールドラム、SUSドラム、石油缶

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策 : 屋内作業場は、防爆タイプの排気装置を設置する。  
 液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースを取るような設備とすること。  
 取扱いの場所近くには高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。  
 本品に作業者が直接触れたり、暴露したりしないような配慮をすること。  
 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。  
 許容濃度は設定されていない。
- 保護具 : [呼吸器の保護具] 有機ガス用マスク  
 [手の保護具] 不浸透性であり、丈夫な保護手袋(材質; ポリエチレン、ポリプロピレン、シリコン)  
 [目の保護具] 一眼眼鏡または保護面  
 [皮膚及び身体の保護具] 耐溶剤性の保護衣と帯電防止用安全靴  
 [その他] 静電気発生を防止するために通電靴を着用する

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態、形状 :	液体
色 :	淡黄色透明
臭い :	微石油臭
融点/凝固点 :	データなし (流動点 5℃以下)
沸点、初留点及び沸騰範囲 :	140~400℃
可燃性 :	引火性液体:区分 3
爆発下限界及び爆発上限界 /可燃限界:	下限 : 1 容量% (推定値)    上限 : 7 容量% (推定値)
引火点:	45~110℃ (PM)
自然発火温度:	約 240℃
分解温度:	データなし
pH:	データなし
動粘性率:	データなし
溶解度:	水に対して不溶
n-オクタノール・水分配係数:	データなし

蒸気圧:	0.35 kPa 以下 (37.8°C)
密度及び/または相対密度:	0.80~0.87g/cm <sup>3</sup> (15°C)
相対ガス密度 (空気=1):	5 以上 (空気=1)
粒子特性:	適用外

## 1 0. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の取扱いにおいては水分、酸価が上昇する傾向があるが、常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発のおそれがある。
避けるべき条件	: 加熱、衝撃、解放、静電放電などを避ける。
避けるべき材質	: 現在のところ有用な情報なし。
混触危険物質	: ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触しないように注意する。
危険有害な分解生成物	: 燃焼の際は煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。

## 1 1. 有害性情報

健康に対する有害性	
急性毒性	区分に該当しない
皮膚腐食性/皮膚刺激性	分類できない (刺激作用あり)
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	分類できない
呼吸器感受性	分類できない
皮膚感受性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性	分類できない
誤えん有害性	分類できない

## 1 2. 環境影響情報

本品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること

環境に対する有害性	
水生環境急性有害性	分類できない
水生環境慢性有害性	分類できない
生体毒性	分類できない

残留性／分解性	分類できない
生体蓄積性	分類できない
土壌中の移動性	分類できない
オゾン層への有害性	分類できない

### 1 3. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 許可を受けた廃棄物処理業者に業務委託すること。  
 廃棄物処理に関し、不明な点がある時は所轄の自治体に問い合わせること。
- 汚染容器及び包装 : 許可を受けた廃棄物処理業者に業務委託すること。  
 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。  
 容器を廃棄する場合は、臭気がしなくなるまで十分に洗浄する。  
 廃棄物処理に関し、不明な点がある時は所轄の自治体に問い合わせること。

### 1 4. 輸送上の注意

#### 国際規制

- 海上規制情報 : IMOの規定に従う。  
 航空規制情報 : ICAO/IATAの規定に従う。

#### 国内規制

- 陸上規制情報 : 消防法、各自治体の条例の規定に従う。  
 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。  
 航空規制情報 : 航空法の規定に従う。

- 特別の安全対策 : 当該危険物が転落し、又は運搬容器が落下し、転倒若しくは破損しないように積載すること。  
 当該危険物又は収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。  
 当該危険物の運搬中、危険物は著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。  
 輸送に関しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。  
 重量物を上積みしない。

### 1 5. 適用法令

- 消防法 : 危険物第四類第2石油類 危険等級Ⅲ非水溶性  
 労働安全衛生法 : 危険物 引火性の物、表示対象物 軽油、通知対象物 軽油

船舶安全法	:	引火性液体類
航空法	:	引火性液体
海洋汚染防止法	:	油分排出規制
港則法	:	引火性液体類
道路運送車両法	:	危険物、爆発性液体
下水道法	:	鉱油類排出規制
水質汚濁防止法	:	油分排出規則
廃棄物の処理及び清掃に 関する法律	:	産業廃棄物規則
毒劇及び劇物取締法	:	非該当
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	:	非該当

---

## 16. その他の情報

### 参考文献

- |                    |        |
|--------------------|--------|
| (1) 化審法 化学物質 改定第7版 | 化学工業日報 |
| (2) 化学品法令集         | 化学工業日報 |

### 注意事項

記載内容は現時点で入手できた資料や情報にもとづいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。新たな情報を入手した場合には追加又は訂正させることがあります。記載されている内容は、安全な取扱いを確保するための情報であり、いかなる保証をなすものではありません。特別な取り扱いをする等の場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上お取り扱い願います。